

速記録

第 7 2 回鴨川府民会議

日 時 令和 8 年 6 月 1 7 日 (水)

午後 1 時 3 1 分 開会

午後 3 時 2 1 分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2 階 「葵」

〔午後 1時31分 開会〕

1 開 会

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第72回鴨川府民会議を開催いたします。

本日、進行役を務めさせていただく京都府河川課の小林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、今回から新たにメンバーになられた方が1名いらっしゃいますので、御紹介をさせていただきます。京都新聞の論説委員の河村様に代わりまして、今回から論説委員の日山様にお越しをいただいております。

○日山

京都新聞の日山と申します。よろしくお願いします。学生のときにNPOなんかをやっているときに新川先生にお世話になりました。それから、会社に入って府庁担当をしたり、その後、文化財を担当していることもあって、金田先生にいろいろ取材でお世話になったことがあったので、ここでお会いできてありがたいといえますか、御縁を感じている次第です。勉強不足ですが、またよろしくお願いします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

また、本日、委員の皆様におかれましては、大原様、梶田様、諏訪様、戸田様、中村様、野崎様、森井様、澤様が所用により御欠席となっております。また、本間様、桎木様、稲川様におかれましては、少し遅れて来られるということを伺っております。

それでは、お手元の資料について確認させていただきます。お手元にお配りしております資料を御覧ください。

資料といたしまして、まず、次第、出席者名簿、配席図、その次に、右肩に資料番号を振っておりますが、資料の1から7までございます。

皆様、お手元の資料を確認いただきまして不足等はございませんでしょうか。

それと、このような青い「鴨川条例の20年を考える」という紙が1枚、最後に置かせていただいております。

それでは、続きまして、事務局から改めましてのお願いがございます。この鴨川府民会議につきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項について、建設的な議論

を行う場として皆様に協議をいただいております。発言に当たりましては、この趣旨を十分踏まえていただきますようお願いいたします。また、なるべく多くの委員のメンバーの方に御発言をいただけますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

金田座長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

○金田座長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日は、議事、報告事項がその他を入れまして8件ございます。順番によろしくお願いいたします。

最初に、1番目の議事でございますが、令和8年度の鴨川等の整備についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼いたします。京都土木事務所河川砂防課長の橋本と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度の鴨川等の整備について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

今年度に予定しております主な整備内容について、位置図とともに記載しておりますので、順を追って説明させていただきます。

①、一番上の写真になります。高野川の上流、八瀬小学校の少し上流の左岸において護岸の損傷が見られております。現在は崩壊が進まないよう土のうを設置して応急対応を行っておりますが、今年度にこの護岸の補修工事を実施してまいります。

続きまして、②、左上の写真になるんですが、鴨川では、洪水時に安全に流下できる河道断面を確保するため、定期的に堆積土砂の撤去を行っております。今年度は、賀茂川通学路橋上流、荒神橋の下流、七条大橋の上下流の各箇所において、堆積土砂の撤去を予定しております。

続きまして、右側、③番の写真になります。西賀茂橋から御菌橋までの右岸において園路舗装の整備を行います。これまで鴨川の園路は主に土系の舗装でしたが、雨による掘れ

やわだちが発生しやすく、利用に支障が出ておりました。そのため、透水性・耐久性に優れ、クッション性もある高炉スラグ舗装へと順次更新を進めておりまして、引き続き今年度も整備を行います。

次、④の写真です。左のほうになります。三条大橋から四条大橋の区間におきまして園路舗装の整備を予定しております。この区間につきましては、次の議題について詳しく御説明させていただきます。

続きまして、⑤、右側の写真になります。団栗橋の下流右岸、ちょうど仏光寺通の鴨川と突き当たる箇所なんですけれども、護岸の損傷が見られますので、補修工事を実施いたします。

続いて、⑥、右下になります。京川橋の上流左岸において低水護岸の整備を実施いたします。桂川合流点から京川橋下流までの約1.8キロメートル区間につきましては、今年の3月に竣工式典を開催しまして、多くの地元の方々に御参加いただき、大変喜んでおられたとお聞きしたところでございます。引き続き、整備区間を上流へと延伸し、治水安全度の向上を図ってまいります。

最後に、左下の写真⑦でございます。京川橋下流の左岸におきまして園路舗装の整備を実施いたします。京川橋下流の式典をしたんですけれども、少し園路の整備が残っておりまして、その整備を実施していく予定でございます。

以上、令和8年度に予定しております鴨川等の主な整備内容について御説明いたしました。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました鴨川・高野川の令和8年度の整備予定の概要ですけれども、何か御質問など御発言ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○田中

納涼床協同組合の田中でございます。今の整備の中で2番目に七条大橋の下流の堆積土砂の撤去とありますが、今年度はここだけということですか。

といいますのは、この五条周辺、それから松原周辺、あの辺、結構土砂がたまりやすいところで、かなりやっぱりもう既に土砂の堆積があります。私の記憶では、もう相当前ですけど、30年ぐらい前になりますかね。毎年ほどブルドーザーを入れてあの土砂を撤去さ

れていまして。そのときにいろいろ聞いていると、やはり土砂を撤去して川底を下げるというのが治水対策の1つであるということで聞いていて、最近見ているとほとんどそういう撤去はなされないで、住民の中にもちょっと不安、あれだけ土砂がたまっていて増水したときどうかなという不安を持っておられる方もいらっしゃるし、その辺がどうかという点が1点と。

あと、みそそぎ川ですね。これはもう僅か二条から五条までの間ですけど、このみそそぎ川の中も結構土砂と雑草がすごいたまっているんですけど、この辺の撤去も床組合として土木事務所さんにもお願いしてはいるんですけど、なかなかしてもらえないということもありまして、ちょっと今質問させていただくような次第でございます。

○金田座長

どうぞ、お願いします。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

1番目の五条大橋から七条でしゅんせつをするということにつきまして、まず、過去の実況をお示ししますと、昔はトビケラがよく飛んで来て、そのトビケラ対策として河床整正というものをやっておりました。土を取り除くのではなくて、一定、石の裏にひっついていてトビケラの幼虫を河床整正することによって成虫になるのを防ぐというような対策です。これまで実質的にたまってしゅんせつをしたという実績はございませんが、今たまっている箇所について、深掘れをしているところ、また、たまっているところ、それらをならすとこれまでどおりの河床になるかもしれませんし、その辺も踏まえて、現地調査をした上で対応していきたいと思っております。ちょっと陸地化しているので、その分整地も必要かなと思っておりますので、しゅんせつ、取り除くだけでなく、整地の可能性も探していきたいと思っております。

2つ目のみそそぎ川の雑草対策についてです。従来から御要望いただいているように、昨年も納涼床の時期にもかなり生えていた状況でした。今年も同じような状況になってきております。最近の渇水によって土砂の移動がなくなって、溜まった土砂に草が生えることが一因ではないかということが分かってきて、一定水が流れると土も一緒に流れていくんですけども、今年、実際に生えておりますので、その対応をしていきたいとは考えておりますので、所内検討しまして、また御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○金田座長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かこの事業計画、整備予定内容について御質問があれば。

今お話ありましたように、七条かいわいの堆積土砂の撤去や整地も含めて検討されるそうですし、それから、みそそぎ川につきましても検討してくださるということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項の２番目に進ませていただきます。鴨川右岸（三条～四条）の園路舗装についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

引き続きまして、京都土木事務所河川砂防課の橋本でございます。鴨川右岸（三条～四条）の園路舗装について、議題２の資料に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料２を御覧ください。

まずは、これまでの検討の経過について御説明いたします。

本区間の園路整備につきましては、これまで府民会議において、歩きやすさ、周辺環境との調和、耐久性や維持管理といった観点から、委員の皆様に御意見をいただきながら検討を進めてまいりました。また、専門的な立場から助言をいただく場として、鴨川フォローアップ委員会においても御意見をいただいております。本整備につきましても、この４月に説明をして、舗装の種類や仕上がり見え方について助言をいただいたところでございます。こうした意見を踏まえながら整備の方向性を整理してきたところでございます。

続いて、現状と課題について御説明いたします。

三条から四条の園路は、これまで土系舗装で整備してきましたが、出水や長年の利用による傷み、表面の流失やコンクリートの露出、水たまりの発生などが見られまして、歩きにくく、景観も損なわれている状況となっております。また、この区間は利用者が非常に多い、増水時に園路上を水が流れる、納涼床の設置・撤去に伴い大型車が通行するといった特徴がありまして、舗装の傷みが起きやすい区間となっております。

そこで、資料に基づく整備の考え方についてでございます。こういった状況を踏まえて、耐久性の確保、歩きやすさの向上、周辺環境との調和、自然な河原の雰囲気になじむことを基本的な考え方としております。

まず、本区間は、大型車両の通行などにより舗装の損傷が生じやすい区間であることから、ほかの区間よりも強度・耐久性を重視した舗装とします。

次に、都市部であっても河原のような落ち着いた雰囲気となるよう、舗装の色は土に近い色とします。

また、芝生部分については、利用者の憩いの場として重要であることから、現在の範囲を維持します。

続いて、整備内容について御説明いたします。

舗装については、目地を設けない半たわみ性舗装により整備します。これにより、自然な河原の雰囲気になじむ見え方と、大型車両にも対応できる耐久性を確保します。色合いについては、施工前に現地で色合わせを行い、周囲との違和感がないように決定いたします。

これまで府民会議で御説明してきた内容との違いなんですけれども、これまでの検討では、洗い出し平板ブロック舗装、自然石舗装、石畳風舗装といったようなブロックとか石材を用いた舗装の形によって、さらに、それらを敷き詰めたり、洗い出し平板ブロック舗装というのを選んだんですけれども、そういったところで生じる目地によって表情が出てくるというようなことを中心に考えてまいりました。

一方、今回の最終案では、できるだけ自然に見えることを重視する、また、そのため目地を設けない一体的な舗装とするという考え方に整理してございます。これは、これまで府民会議でいただいた景観への配慮の御意見に加え、フォローアップ委員会での自然な見え方に関する助言も踏まえ、より周囲になじむ形とするために整理したものでございます。

排水につきましては、園路に勾配をつけて鴨川へ排水し、園路と芝生部分の間に皿型の側溝を配置し、下流へ縦断的に排水するとともに、一定間隔で枡を設置しまして鴨川へ排水いたします。このちょうど写真の下にその舗装の構成と、一番下のほうに排水の仕方のポンチ絵ですね。表面を流れて枡へ落ちて、横断的に鴨川へ抜いていくといったものをお示しさせていただいております。そのほか、既存のコンクリート基礎は現在あるものを活用しまして、芝生部分は現状の範囲を維持します。

今回の整備は、府民会議でいただいた御意見を大切にしながら、専門的な助言も参考に、京都府として全体のバランスを見ながら整理したものでございます。川崎先生にも整理する際にはお世話になったところでございます。ありがとうございました。

今回はこの内容に基づき詳細設計を進め、令和8年度に工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

○金田座長

三条四条間の右岸の園路舗装の整備ということの説明でございましたが、どなたか御質問、御意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

お願いします。

○川崎副座長

前回の府民会議での意見等もまとめていただいて、実施の計画案を出していただいたんですが、今回の半たわみ性舗装というのは、比較的長所としてすごく、管理用の車が通ったりすることもありますし、非常に強い反面、歩いたときにも少し軟らかさを感じたり、それから景観的にも石の自然の粒みたいなものを入れることができますし。今回のこの写真のような茶色いイメージで自然の道のようなイメージですね。こういうものもできますし、場合によっては、これを使ってその同志社との昇降口の前の通りのような形で石畳的なイメージにも。色合いは自由に可能なんですけど、ここは自然色という地道のイメージをやるということで、哲学の道なんかもこれを一部提案しているものなんですけれども。

これの若干弱いところは、透水性じゃないので水の排水をちゃんととれないといけないうところ、もともと半たわみだけですと弱点なんですけれども、それをこの側溝、プラス皿型側溝を加えていただいたということで、これで弱点が改良されているということと理解してはおります。

ただ、この皿型の側溝の蓋のところですよ。これ、蓋は開け閉め可能なものなので、メンテナンスは何か月間に一遍はやられるということなんですか。それとあと、その蓋の色とかも調整されるんでしょうかね。そこは何かコンクリートの蓋だけがぼんとあるわけではないですよ、これ。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

この皿型の側溝と柵でございますが、皿型の側溝の色も調整できると聞いておりまして、風合い、この茶色系ですね。この舗装と合うような色を選択して実施してまいりたいと思っております。

排水につきましての維持管理につきましては、柵部分は蓋になってございまして、これを取り外し可能でございます。その維持点検の頻度ですけれども、まず、やはり冠水したときに泥が混じってくるので、その際は点検をしてまいります。やはり泥だめを持ってございまして、そこが一定たまるようであればそれを取り除くといったような維持管理をしていく予定でございます。

○川崎副座長

ありがとうございました。それでは、色、調整をまたしていただいて、どうぞよろしく
お願いいたします。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

鴨川の会、杉江でございます。今のこの排水のほうの部材は何を使われるんですかな。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

材料はコンクリート製だったと思います。

○杉江

ここの三条四条間というのは、夜でも結構歩行者が散策したりするでしょう。そうすると、暗い中でけつまずいたりとか。それで、昼間しょっちゅう歩行される方が、こういう側溝と言うたらおかしいけど、そんなオーバーなものやないと僕は思っとなるんですけどもね。そんなんで安全性のほうが維持されるかどうか考慮していただきたいと思っています。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

この製品につきましては、主に公園で使っている側溝でございます。人が歩くことを前提に、多少やはりたわみがありますので、その部分、多少たわむんですけれども、道路におきましても舗装の端部にL型の側溝みたいな、L型ガッターと呼んでいるんですけども、そのすぐ隣に歩道を設けたりとかということもしております。また、そんなに大きな深さはないたわみであり、公園で一般的によく使われておりますので、安全なものだと思っております。

○杉江

それで、私が一番懸念していることは、真っ暗闇でも歩く人がいるわけですから、あそこはね。だから、けつまずいてけがしたやないかとか、そういうその安全管理面のほうを十二分に考慮してつくっていただきたいと思っています。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○杉山

杉山です。すいません、先ほどの資料1のほうとちょっと絡むんですけど、今これ、4番のほうの園路舗装についてですよね、お話しいただいているのは。これ、3番のほうってどうなるかって、ちょっともし分かっていたら教えていただきたいなと思ったんですけども。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

3番のほうの舗装につきましては、高炉スラグ舗装というものでございまして、今ほとんど土系の舗装からこのような高炉スラグ舗装に替えてきております。この特徴としましては、ある程度のクッション性を持ちながらも排水をしやすい、歩きやすい、そういったメリットがございまして、主に鴨川のデルタの辺りから、上流に向かって舗装を続けてきているところでございます。

これのちょっと欠点になるんですけども、大きな重車両に対して少し弱い、耐力がないというところでございます。そこを補うためにどんな舗装にしたらいいんだろうということを検討し、去年の12月のこの会議の場においてもいろいろと御説明してまいりました。結果、そういった高炉スラグ舗装ではなく、アスファルトとコンクリートのそれぞれの特性を持ち合わせた今回の舗装を選定してまいった次第でございます。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○坂下

坂下です。今、説明をお聞きしてよく分かったんですけども。とてもすてきなところだとは思いうんですけども、ここ、京都に来られる観光客にとっては本当に通ってみたいという憧れのところでもあると思うので、この工事期間ですね。工事ってどれぐらいあるのかなというところと、あと、観光客も多かったり少なかったりのシーズンの時期もあると思うので、その辺も通行止めになるところは御考慮いただけたらなというところの願いでございます。

以上です。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

まさに御指摘のとおり、ここでの工事中の交通の切り回しというのが重要になってきます。事実この舗装をやる場合は一定通行規制が必要になってございます。切れ目なく舗装するものですから、一旦この舗装する段階で通行止めが必ず出てくると思っております。

側溝をやる場合は歩行者等の切り回しは可能だと思うんですけども、やはり舗装全体をやっていく上で一定の交通規制を設けたいと思っております。

大体側溝も含めてトータルで実日数として1か月近くはかかりますので、その中で切り回ししながら、できるだけ舗装における通行規制を少なくする。または、ちょっと過去にもこの舗装を実施したときに、みそそぎ川のほうに仮設の通路をつくったということもあったんですけども、それをつくること自体にまた手間暇がかかってしまったので、一気に短期間でけりをつけるというのも視野に入れて考えてございます。

○金田座長

どうぞ。

○二條

二條です。ちょっとこの場合とまた違うのかもしれないですけども、ちょうど私ども鴨川茶店をお手伝いさせていただいております。北山と北大路の左岸ですかね。今年でしたか、去年でしたか、あそこも整備をしていただいて、ちょっとどの工法なのか分かりませんが。昔は本当に土の状態で晴れると非常に砂ぼこりが立って、一日中水をまいて茶席をやっていましたし、雨の時は結構びちょびちょになって、何かタオルとかでいろいろ水はけを取ったりしながらやっていたこともありましたが。今年、去年ぐらいですか、随分いい舗装にさせていただきまして、くいを打ったりというのはちょっとできなくなりましたが、非常にもう水もそんなにまかなくてもいいですし、ほこりもあまり立たないということで、非常にやりやすくなった印象がありますので、ちょっとそれを、そこで一日ずっと茶席をやっている身からすると、非常にいい形になったなということを実感として感じたところですので、御報告させていただきます。

○金田座長

いかがでしょうか、ほかに。

私のほうからちょっとお聞きしたいんですけども、この三条四条間の写真なんですけど、上のほうの半たわみ性舗装イメージというのと皿型側溝設置イメージという2つ、同じ場所のイメージ図なんですけど、先ほどの説明では、舗装部分と、それから川沿いの草地の部分との現状の幅員は維持するというようなお話だったと思うんですが、その右下の皿型側溝設置イメージというのは、そうすると、この皿型側溝はどの部分から削っているイメージなんですかね。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

この皿型側溝につきましては幅が約45センチありまして、ちょうど舗装の端部、今その端部に見切りの舗装止めのブロックがあります。ちょうどここに置き換わるんですけども、当然、今の見切りのブロックの幅は15センチぐらいしかないので、少し芝生側に食い込むような形になろうかと思います。

○金田座長

ということだそうございまして、何となく先ほどの説明ではちょっとイメージの写真の理解ができなかったものですから、付け加えていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、いろいろと御検討いただいておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3番目の事項ですが、令和8年度の鴨川における橋梁工事等についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、事務局から説明させていただきます。

まず、お手元の資料3をご覧ください。

本日は、京都市橋りょう健全推進課の杉田課長様に御出席をいただいております。

それでは、杉田様、よろしくお願いします。

○杉田（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

京都市建設局橋りょう健全推進課の杉田でございます。平素は本市の建設行政に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、資料3をご覧ください。

本市では現在、2,900を超える数の橋梁を管理しております。この橋梁を適切に維持管理していくために、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」を策定し、平成24年度から橋梁の耐震補強と老朽化修繕を計画的に進めているところでございます。今年度実施する工事と設計業務委託につきましても、これに伴うものとなっております。

下の図面をご覧いただきたいと思います。全部で7橋ございまして、このうち、赤でマーキングしております4橋が工事する橋、青でマーキングしております3橋が設計業務を行う箇所となっております。

それでは、それぞれ個別に御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、1番、三条大橋でございます。

三条大橋につきましては、平成30年から、木製の欄干や舗装等を更新するための工事、言わば橋の上の工事ですね。橋の顔に当たる部分を補修・修景事業としまして先行で実施し、皆様の御協力をいただきまして、令和6年1月に完了しております。

昨年度、令和7年度から、今度は橋の下部、例えば橋桁とか橋脚の補修工事、言わば橋の足腰に当たる部分について、工事を進めております。

令和7年度から8年度の工事としまして、道路の床版と、床版を支えるはりである橋桁の補修工事を実施しております。

この6月15日に河川内の吊り足場（作業に用いる足場を地面から組み上げるのではなく、橋から吊り下げたもの）につきましては、全てもう撤去済みでございます。

それから、令和8年度から令和9年度の工事としまして、この秋の出水期が終わった後に、地震時に先ほど申しました橋桁、道路の床を支えるはりが落橋しないようにする対策工事を行います。

詳しく申します。一番下の図面を見ていただきたいと思います。これが道路の長手方向に直角に切った断面図でございます。正面図と書いております。これの赤で着色しておりますところが横桁（枕桁）になります。これの上に長手方向の橋桁（主桁）と床版が乗っているというような形になります。その横に側面図がありますが、この上に乗ります橋桁が乗る部分をコンクリートで継ぎ足して幅を広げる工事、縁端拡幅工事を実施するということになります。

その上に写真が載っております。この赤で着色したところが先ほど申しました吊り足場を設置する箇所となります。このような形で吊り足場を設置して作業をさせていただくということになります。

交通規制の予定なんですけれども、吊り足場を設置しても遊歩道を安全に通っていただくための高さ、2.5メートルは確保しますので、遊歩道を通っていただくのにさほど支障はないと考えております。

それから、漁業への影響としまして、鴨川河道内の瀬替え等を行わない、つまり流水部分のエリアにつきましては今年度は工事しませんので、影響はないと考えております。

今後、河川内の今申しました流水部分の工事になります橋脚の耐震補強については、令和9年度以降に実施する予定となっておりますので、しっかりと京都土木様とも協議した上で、皆様にまた御報告させていただくということになります。どうぞよろしくお願いし

ます。

続きまして、2番、葵橋についてです。

葵橋の場所は、河原町通をずっと北へ上がっていただきまして、今出川通を過ぎたところで下鴨神社方面にずっと右にカーブして鴨川を横断する橋がございます。これが葵橋でございます。この工事を令和8年度から3年間、10年度まで行う予定です。

工事の内容はまたご覧いただければと思います。

工事規制の予定なんですけれども、橋面部、橋の上につきましては、桁の塗装を施工するときに、ブラストといいまして古い塗装やさびを削り落とす作業がございます。この設備設置のために一時車線規制を実施する予定となっております。

それから、高水敷部、遊歩道につきましては、桝組足場（地上から組み上げる足場）を盛り替えながら工事したいと考えておりますが、遊歩道を通っていただく幅は確保しますので、あまり影響はないと考えております。

漁業への影響につきまして、今年度から来年度、8年度、9年度に実施する修繕工事におきましては、先ほど申しました吊り足場を設置、それから、高水敷、遊歩道の上に設置する桝組み足場を使用した作業となるために、流水部分への影響はないかと考えております。ただ、これも令和10年度に、この写真でいいますとP1と書いていますこの橋脚を補強する工事を実施します。流水部分に手を入れるということになりますので、このときにはまた詳細に御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、3番の志久呂橋でございます。

こちら、場所が賀茂川をずっと上がっていきまして上賀茂の辺りになります。ちょうど上賀茂のMKボウルのもう少し上流に架設されています橋になります。

こちらのほうは今年度だけで施工する予定となっておりますが、交通規制の予定として、橋の上の部分、道路の部分につきまして、補修するときに一時車線規制は実施しますが、通行止めをしないということで考えておりまして、漁業への影響につきましても、桁下の老朽化修繕工事は桁下に設置する吊り足場を使用して作業するために、影響はないものと考えております。

続きまして、4番、和田橋でございます。

こちらのほうは高野川のほうになります。八瀬から大原に向かう国道367号を大原方面にずっと行きまして、大原三千院のところに京都バスの大きなバスロータリーがあるかと思っております。そのちょっと北へ上がったところに国道がずっと右方向にカーブするんですけ

れども、それを真っすぐ伸びる側道がございまして、その側道に入ってすぐにある橋がこの和田橋ということになります。

一番下の写真を見ていただいて、これが和田橋なんですけれども、奥に見えているのが国道367号線になります。

こちらの工事につきましては、これも今年度1年で実施するということになります。

交通規制の予定としまして、橋の上面、道路部分につきましては、橋面補修時に一時車線の規制を実施しますが、通行止めはせずに工事をしたいと考えておりまして、漁業への影響につきましては、桁下の老朽化修繕工事につきましては桁下に設置する吊り足場を使用して作業を行います。

ただ、このP1橋脚巻立補強といいまして、この下の写真、「P1（巻立て）」と書いております。この橋脚をコンクリートで補強するという工事が伴いますので、このときには、大型土のうをこの赤の線で引っ張っているところにずっと並べまして、流水を確保しながらの作業となります。重機をここに降ろすためのスロープも設置したいと考えております。それで施工をさせていただくというような段取りになります。

続きまして、5番です。くいな橋と読みます。

ここからは、これ以降は設計業務委託となりますので、作業としては大体同じです。橋梁点検車といいまして、車からアームが伸びておりまして、その先にバケットといいまして点検する人が乗る籠がついております。それで橋の下の確認を行うというような作業になります。

場所につきましては、地下鉄のくいな橋駅のすぐ西側になりますが、ここは国道24号線から1号線に抜ける抜け道のような形となっておりまして、第二京阪等にもアクセスができるということで、かなり車の数が多い、通行量も多いということと、比較的、御覧のとおり車線の幅も狭いということもありまして、夜間での片側交通による作業を考えております。漁業への影響はなしと考えております。

これは工事自体は令和9年度以降に考えております。

続きまして、塩小路橋でございます。これも設計になります。

塩小路橋、皆さん御存じのとおり、京都駅と京都タワーの間の通りですね。塩小路通の鴨川に架かる橋の部分でございます。

これについても同じく橋梁点検車使用時に片側交互通行で規制しながら、これは昼間に作業したいと考えておりまして、漁業への影響はないと考えております。

こちら9年度以降に工事着手予定となっております。

最後に、上賀茂橋になります。

上賀茂橋につきましては、場所につきましては、北山通に架かります北山大橋、それから上賀茂神社の横にありますのは御蔭橋ですね。このちょうど間、中間に架設されておりますのがこの上賀茂橋でございます。

こちらのほうの作業につきましても、同じように橋梁点検車使用時に片側交通規制で作業を行いたいと思います。これも昼間に作業を行いたいと思います。漁業への影響はなしということでございます。

令和9年度以降にこれも工事着手予定としております。

以上、7か所の御説明をさせていただきました。大変多うございますが、橋りょう健全化事業の趣旨、御理解いただきまして、何とぞ引き続き御協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

橋梁の工事と、それから計画と、両方説明していただきましたが、何か御質問、御意見などございましたら。

お願いします。

○杉江

杉江です。三条大橋の件ですが、以前、私、課長にもお話しさせてもらったと思うんですけども、右岸側、橋の下の右岸側の、今確かネットフェンスが張られているでしょう。あそこのところを今度のこの整備に伴う工事の中で、あそこ、少しこれは護岸になりますけども、京都土木さんとも調整しながら、少し風貌のよいほうにちょっと造作していただいたらどうかと思っておりますので。ちょうどは右岸側の橋が架かるとこの護岸があるでしょう。あそこのところに今ネットフェンスがあるでしょう。あれ、当然取り払うでしょう。そのときに京都土木さんとちょっと調整しながら、やっぱりちょっと見栄えのええような感じにしていきたいと思っています。

○杉田（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

せっかくの整備の機会でございますので、しっかりとその辺は京都土木さんとも協議しまして調整しまして整備していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

お願いします。

○雨宮

失礼します。雨宮です。3点お聞きしたいんですけども。京都市さんにとって2,900の橋を抱えてはるというのは、本当にもう大変な数やなと思いつつ、この「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」が実行されていくのも、本当にぜひ見守り応援したいと思うんですが。

1点目は、そもそもの話、耐震補強で済む橋なんでしょうか。例えば、昭和21年にできているのが例えば葵橋でしたっけ。違うわ。三条大橋は昭和25年、葵橋が昭和35年、和田橋が昭和21年。その間いろいろ補修、大規模改修的なことをされるんですけど、根本的にその耐震、もつのかどうか。だから、要は完全に架け替えなあかんのではないかというのは素人的に思うんですけども。その辺はこのプログラムを策定のときにどういう議論をされたのかをまず1点聞きたいのと。

それから、先ほど坂下さんのお話もありましたけど、もう三条大橋というのは京都のまさに顔でもあり、歴史にも出てくる。なので、せっかくやし、この機会に魅力アップもしてみるみたいな発想はなかったのか。例えば東京の隅田川であり大阪のもう大川やら堂島川やら、本当に架かる橋については修繕しつつ例えばライトアップであったりとか、そうした形で夜の観光にも資するような工夫をしていかはった。だから、そういうものも、せっかく手を入れるのやったらやらはったらええのになというのがちょっと思いです。

3つ目は、ちょっとさっきの三条四条の舗装とも関係するんですけども、多分京都市さんが関わらんとあかんと思うのは、三条四条の間の緊急時の避難ルートがやっぱりあの間長過ぎて。しかも、何かこの前、何年か前ですね。もう本当に鴨川納涼のとき急遽増水したときに、10分で膝まで来たときにどう逃げるかと思った。私も現場にいたので。

ですので、例えば先斗町の真ん中の公園と右岸とに何かその通路を架けるとか、遠い昔、1回ポシャりましたが、左岸に対しても何か動線を1本、四条三条の間で引くとかいう、それも何か一緒に考えていかはったら、このプログラムとしてはありなのかなと思いつつ。

すいません、ちょっと長くなりましたけど。それと、スタッフの方、ちょっと部屋が寒いので少し冷房を下げてください。お願いします。

以上です。

○杉田（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

ありがとうございます。

まず、耐震補強につきましての架け替えはしなくていいのかということにつきまして、確かに架け替えすると一番リニューアルされて、新しい橋ということでもいいんですけども、やはりかなりの費用がかかると。これを2,900の橋をやっていくとなるとかなり費用も莫大にかかってしまうということもありまして、これを効率的に効果的に補強していくためには、やはり架け替えではなくて補強していこうということとしております。ただ、当然、今の基準にしっかりとのっとった形で補強していくということですので、耐震性については問題ないと考えております。

それから、三条大橋の魅力アップについてなんですけども、雨宮様おっしゃっていたとおり、せっかくの整備ですので、しっかりと魅力アップはしていかなければいけないと考えております。

ただ、三条大橋、歴史ある橋でございますので、やはり先人の思いといいますか、歴史、整備の内容は基本的には受け継いだ中で、例えば木製高欄でありますとかそういうのはそのまま生かして、形でリニューアルさせていただくとか、橋の上面のライトアップは、今回整備を行っておりますので、そういうことでしっかりと魅力をこれまで以上に上げていけるように、先ほど杉江様からもいただきました。できる限り、やるからには見栄えのいい形で、いつまでも地域の方、また、観光の皆様に愛していただける橋を目指して整備していきたいと思っておりますので、またひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後、三条四条間の動線につきましては、京都市と京都府さんのほうでいろいろと計画しているところもございますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○雨宮

ぜひ本当に次の世代に残せる橋であること、橋整備であることを祈るとともに、三条四条の間の動線の問題は、また知事、市長のそういうトップ会談のぜひテーマとしても、府市協調のコンテンツとして考えていただけたらと思います。

以上です。

○杉田（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

ありがとうございます。

○金田座長

どうぞ。

○橋本（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

京都土木事務所河川砂防課の橋本でございます。雨宮様からの三条四条間、先斗町公園への避難路という件につきまして、まさにおっしゃるとおり、この5月7日に知事と京都市長とのトップミーティングが開催されまして、その中で、ここの先斗町公園との通路を、避難としての安心安全でもあるし、にぎわいづくり、憩いの場というような観点から整備してはどうかというようなやり取りがなされたところでございます。それを受けて今後どう進めるかは、京都市のまちづくりのこととも調整しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○金田座長

ほかに何か御質問などありましたらお願いします。

どうぞ。

○田中

ちょっと同じようなあれになるかもしれませんが、まず、工事をされる橋と設計をされる橋ということですけど、これ、この辺の基準ですね。基準というのは、先ほど架橋された年度を言われていましたけど。例えば志久呂橋ですか。ここは昭和61年ということで40年ほどの橋ですし、昭和20年代というともう70年以上たっていますし、これはもう当然あれなんだと思いますけど、ちょっとその辺の架け替えられた年度というのは、最後の上賀茂橋も45年ですし、我々の目から見ていますと、まだこれ以上に古い橋が結構あるんじゃないかなと。例えば私のほうの近くで申し訳ないですけど、松原ですとか団栗ですとか、そういう橋も見るからにかなり古くなっておりまして、これが何年度に架けられたかちょっと分かりませんが、そういった基準というのは大体どんな形で決められていっていますのでしょうか。

○杉田（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

ありがとうございます。実は、橋につきましては5年に1度法定点検を実施しております。それで健全度を把握しまして、この健全度の悪い老朽化したもの、それから、橋の重要性も、交通量等を鑑みまして優先順位をつけて補修しているというようなところでございます。引き続き、しっかりと点検と補修のほうを進めてまいりたいと考えております。

○川崎副座長

先ほど来、橋の寿命に関するお話、補修に関するお話がありましたけれども、大体100年ですね。基本的に国が持っている基準というのは大体100年ぐらいが目安で、100年以上たっても補修して使う実は橋というのはたくさんあって、今回の例えば昭和20年代だとしてももう既に75年とかたっているわけですね。それで、今回これをやることによってプラス20年から30年ぐらい寿命を延命させるという考え方になりますし、昭和60年代だったらまだ三、四十年しかたっていないので、さらに40年から50年ぐらい、今回の補修、巻立てだとかいろんな補修方法が、落下防止柵もつけるとか、トータルで総合的な補修によってそれぐらいの感じを持っていくことができますし、平成ものだったらもう50年以上当然もつということになりますので、平成初期だとですね。ですので、その年代に応じて寿命が変わるということは変わるんですけど、オーダーとして大体そういう20年、30年、40年ぐらいの範囲で考えていく。

ただし、先ほどのお話で昭和20年代とか10年代のやつもあったかどうかですけども、それをこれから20年、30年もたせたとしても、またそこでさらなる延命治療がまた必要になってくるということなので、コストはやっぱり徐々に徐々に段階的にかかってくるので。今、京都市の建設費も物すごく少ない状況でもありますので、その間どういうふうに市として建設費や維持費を要するに資金調達できるのかって、それは民間等も併せて、資金調達をどう考えるかということも併せてやっぱり考えていく必要があるかなとは思っております。

以上です。

○杉田（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

ありがとうございます。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかに何か御質問などございましたら。

どうぞ。

○本間

本間です。今、川崎先生にちょっと質問になるかもしれないんですけど、橋の寿命ってどういう定義なのか。橋の寿命の定義ってどういうことなのか。ちょっとすいません、興味本位で大変恐縮なんですけど。例えば照明器具ですと、照明器具の寿命って光束が70%に減衰した時点を寿命と言っていて、その場ですぐ切れちゃうとかということじゃないん

ですね。でも、橋の場合は、崩れ落ちる時点を寿命と言っているわけでは決してないと思うんですけど、寿命の定義ってどういうことなのかなとちょっと興味を持ちました。

○川崎副座長

もう崩壊が危機になっているという点で、これ、橋りょう健全課が一番よくは分かっておわれると思うんですが、一番我々橋の中で気にしないといけないのは、基礎と、それから橋台ですよ。橋脚、ここと、桁そのものも大事なんですけど、ここに例えばコンクリートがはだけて鉄筋が出てきたりとか、それから、もう基礎そのものの土壌が何か変化が起こっていて駄目だとか、そこが一番危ないと思っています。上部工のところが、例えば舗装のところが若干崩れて欄干が崩れていたりすることは、三条大橋もぎりぎりまで、あれ、50年ぐらいたってぼろぼろになるまで残っていましたがけれども、ぎりぎりまで延命しているわけですよ。使い切れているわけですよ。

橋の場合は完全崩壊まで行くというのを寿命と考えているわけじゃなくて、徐々に徐々に補強しながら、先ほど国なんかは100年使えるという基準を持っているわけですね。どこか基準というか、そういう考え方を持っていて、補強の仕方によっては100年以上でもあり得る。ただし、補強が駄目になったり、災害が起こったときは当然崩壊するんですけども。ですので、寿命というのは一時点で定義するというよりは、その状況で補強しながらどこまでも、何ていうかな、ファジーな段階で徐々に徐々に延命させるということなので、定義的に例えば照明器具のようなきちっとした、例えば10年とか20年とかきっちり線が引けるものでもないんですよ。ただ、その基礎とか先ほど言いました橋脚とか、その辺りがもう危なくなってきたときにはもう危険だというふうにも基準、判断するんですけど。

そのあたりはいかがでしょうか。すいません、私の理解が間違っているかもしれないです。

○杉田（京都市建設局土木管理部橋りょう健全推進課長）

先生おっしゃったとおりで、これまで補修をずっと繰り返してきたような橋も見受けられまして、そのたびにこの部分は新しいけれどもここは古くなったよというようなところも出てきております。そういうのをしっかりと把握するためにも、5年に1度の点検によって、その老朽化、健全度というものをしっかりと把握した上で整備していくということにしております。

それと、確かに、例えば大きい橋になりますとまた別なんですけど、例えばちっちゃな橋ですと、補修するよりも架け替えたほうがそんなに経済的に変わらないよねと、予算的に

変わらないよねというようなこともありますので、その辺はしっかりと今後検証しながら、整備なり補修を進めてまいりたいと考えております。

○本間

ありがとうございました。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

特に安全性という点からは大変重要でございます。これは基本の基本ですけれども、そういう点も含めて御検討いただいていると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、その次の議題でございますが、4番目、鴨川河川美化活動についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、議題4の鴨川美化活動について、事務局から説明をさせていただきます。

資料は特にございません。

鴨川美化の啓発活動の一環といたしまして、令和5年の9月から毎月1回実施しております鴨川合同パトロールですが、先月、5月の開催で第25回の開催になりました。

当初は、鴨川を美しくする会様、京都府及び京都市、中京警察署でスタートしたところでございますが、その後、立命館大学、同志社大学、テンプル大学などの学生ボランティアの方の参加や、京都鴨川納涼床協同組合様、京阪電鉄様、京都中央信用金庫様と、趣旨に御賛同をいただく民間企業の方々も加えまして、鴨川の三条四条間におきまして、ごみポイ捨て禁止の啓発活動及び清掃活動を毎月1回実施しているところでございます。

本日は、今年の4月24日金曜日に実施いたしました第24回鴨川合同パトロール、こちらの状況をKBS京都様に取材をいただきまして、その日ニュースで取り上げていただきました。その映像について、この鴨川府民会議で皆様に御紹介することを了承いただきましたので、今からその動画のほうをご覧いただきたいと思います。

（動画上映）

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

先ほどご覧いただきましたように、河川敷にいる観光客の方一人一人に声がけをして

いくというような地道な活動になりますが、今後も参加者の輪を広げまして継続をしてまいりたいと考えております。皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○金田座長

美化活動はいろんな形で実施していただいておりますけれども、何か御質問などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、5番目の「鴨川四季の日」の関連イベントについて、これも事務局から説明をお願いいたします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、2点ございますが、うち、鴨川納涼2026につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

お手元の資料4をご覧ください。

本日は、京都府観光室の高田補佐に出席をいただいております。

それでは、高田補佐。よろしくお願いいたします。

○高田（京都府商工労働部観光室課長補佐）

皆さん、大変お世話になっております。鴨川納涼実行委員会の事務局を務めさせていただいております京都府観光室の高田と申します。よろしくお願いいたします。それでは、着席にて御説明させていただきます。

お手元資料4に基づきましてご説明させていただきます。それでは、お手元の資料4を御覧ください。

昨年もこちらの府民会議で御説明させていただき、皆様の御理解、また、関係者の方々に御協力いただきまして、昨年、鴨川納涼2025を実施させていただきました。今年度も一部見直しを図り、鴨川納涼2026として開催を予定しております。

まず、開催趣旨ですが、京都府を中心とする鴨川納涼実行委員会が主催となり、鴨川愛護・環境保全の啓発並びに府内の観光及び全国の観光物産の振興を図るため開催しております。

主催は鴨川納涼実行委員会、実行委員長は鈴木副知事になります。構成団体としましては、京都府、京都市、京都商工会議所、公益社団法人京都府観光連盟、公益社団法人京都市観光協会、一般社団法人鴨川流域ネットワーク、鴨川を美しくする会、京都ふるさとの集い連合会でございます。京都府観光連盟と京都府観光室が事務局を担当しております。

開催期間・時間ですが、8月1日土曜日は17時から21時、2日日曜日は17時から20時での開催を予定しております。

開催場所につきましては、例年と同様、鴨川三条大橋から四条大橋の右岸河川敷を予定しております。

イベントの内容としましては、例年どおり、啓発・PRエリア、物販エリア、伝統産業RRエリアなどのブース出展、友禅流しの実演、飲食スペースの設置、河川美化協力金を実施予定です。

開催要領には記載しておりませんが、昨年度に引き続き、雑踏対策のためステージイベントは実施せず、雑踏対策及び熱中症対策をさらに強化した上で実施させていただくことを予定しております。

なお、開会式については、飲食スペースの1つを利用し、簡易ステージと仕切りを設置し、実施することを予定しております。

以上が鴨川納涼2026の説明になります。

○金田座長

カモシネマ21と書いてあるのも続けて。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

では、続きまして、カモシネマ21について、事務局から説明をいたします。

お手元の資料5をご覧ください。

本日は、立命館大学広告研究会、カモシネマ21の黒田代表に出席をいただいております。

それでは、黒田代表、よろしくお願いいたします。

○黒田（カモシネマ21実行委員会代表）

失礼いたします。カモシネマ21実行委員会の代表しております黒田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度に開催いたしますカモシネマ21の御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料5、「カモシネマ21」についてをご覧ください。

まず、改めまして、カモシネマは、平成17年度より開催しております鴨川河川敷での野外映画上映を中心としたイベントでございます。学生、地域住民、企業、行政が連携し、鴨川の環境美化啓発と地域交流を目的として継続的に実施してまいりました。

本年度は21回目の開催となり、「つなぐ」を全体テーマに掲げております。これまでの

20年間以上続いてきたカモシネマの歴史や思いを未来へつなぐとともに、人と人、地域と学生、伝統と次世代をつなぐ1年にしたいと考えております。

開催日時についてですけれども、令和8年度8月22日土曜日、予備日は翌23日を予定しております。

会場は、鴨川葵公園を中心に、隣接する旧三井家下鴨別邸及び鴨川河川敷周辺を予定しております。

続いて、今年度の主な企画内容について御説明いたします。

まず、1点目が鴨川の清掃活動（クリーンハイク・ピカカモ）でございます。地域住民の皆様、学生、来場者の方々と協力しながら、鴨川及び周辺道路の清掃活動を実施いたします。単なるイベントとしてではなくて、実際に鴨川に訪れ、美化意識を高める機会として位置づけております。

続いて、2点目が日中企画「かもあそ」でございます。子供から大人まで楽しめるスーパーボールすくい、射的などの体験ブースやステージ企画を実施し、世代を超えた交流の場を創出したいと考えております。また、SDGsや鴨川の生態系に関するクイズラリーなども実施し、環境学習と娯楽を組み合わせた企画として展開してまいります。

次に、3点目です。鴨川とSDGsをテーマとした体験ブースです。本年度は協賛のサントリー様、また、複数の学生団体と連携し、SDGsに関する環境保全や地域活動への理解促進を図る参加体験型のブースを実施いたします。

続いて、4点目、旧三井家下鴨別邸での伝統文化ふれあい企画です。本年度は葵公園に隣接する旧三井家下鴨別邸が竣工より101年を迎えることから、100年をつなぐ1年という位置づけのもと、伝統文化とのふれあいを重視した企画を実施いたします。立命館大学や関西学院大学の茶道部の方、伝統工芸関係者の方々に御協力をいただきまして、クリーンハイク参加者向けのお茶会客やボランティア学生向けの茶杓削り体験などを予定しております。文化と清掃活動を結びつけることで、新たな参加の形を提案してまいりました。

そして、最後に野外映画上映会、カモシネマ21でございます。本年度は、資料裏面にポスターもございますが、京都を拠点に活動されているヨーロッパ企画様による映画「ドラステのはてで僕ら」を上映予定です。時間SF作品であり、京都の文化性や地域性とも親和性の高い作品であると考えております。

以上、今年度は、新しく旧三井家下鴨別邸を使った企画や、協賛のサントリー、フレスコ様の御協力のもと、鴨川環境保全を目的としたチャリティ企画や広報企画も展開予定で

す。カモシネマを環境美化活動と文化的な催しを一体として実施することで、鴨川への愛着の形成や地域交流の促進を図ることを目的としております。また、学生が主体となり、行政、地域、企業をつなぐことで、若者の社会参画や持続的な地域連携モデルの構築にもつなげたいと思っております。

昨年度までも多くの地域団体や行政機関の皆様に御協力をいただきながら、継続的に開催してまいりました。本年度も安全面や環境面に十分配慮しながら、地域の皆様と共に鴨川の魅力を発信できるイベントとなるよう準備を進めてまいります。

以上、令和8年度カモシネマ21について御説明させていただきました。ありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました鴨川納涼2026、それとカモシネマ21の説明につきまして、何か御質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○川崎副座長

カモシネマの件については、立命館の学生の皆さんがずっと長い間中心になって、あの公園を使って、映画の発祥地とかいろんな歴史的な側面もあって、すごくもうPRもしていただいて。昨年ちょっと雨で相当大変なのは大変でしたけどね。今年もまた楽しみにしているんですけども。

このカモシネマさんと、それから出町の商店街にある出町座ってありましたよね、映画館で昔ながらの。今もまだ時々フランス映画とかヨーロッパの映画をやっていますが、あそこの方々って割と比較的商店街の何かまちづくりと関係されていると思うんですけど、そこと今回のここの映画というか、カモシネマさんの活動、何かで連動されていたり、向こうで例えばPRしていただくとか、そういう連携って何か過去に取られたことはありましたのでしょうか。そのあたり、ちょっと知らなかったのでお聞きしたい。

○黒田（カモシネマ21実行委員会代表）

過去に出町座と連携したような企画を実施したという記録は、ごめんなさい、僕も2年目というか、3年目になるので、記録はないかなと思うんですけども。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

事務局、河川課の西村と申します。数年前でございますが、出町の商店街でアルバイトをされているカモシネマの学生さんがおられて、その方を通じて出町座のほうにアプロー

チをされたとお聞きしております。ポスターの掲示やパンフレットの配布など御協力をいただけたと記憶しております。アルバイトつながりということですが、今後の広がりを考えていくと、副座長御指摘のように、積極的に出町商店街にアプローチしていくことが大切と考えており、学生にもアドバイスしているところでございます。

以上です。

○川崎副座長

ありがとうございます。ぜひ連携していただけたら面白いことになるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○金田座長

ほかに何か。

お願いします。

○榎木

榎木と申します。カモシネマさんに。御苦労さまです。毎年すてきなイベントだと思うんですが。私は今、同志社大学で授業を受け持っています、立地的には立命館さんよりはきっと同志社のほうが近いと思うんですけども。来られるお客様とか参加者の世代がお幾つぐらいの人が多いか、大学生が企画されているので、ほかの大学生の交流とか、演劇部とかそういうものって何か連動していたりとかするんでしょうか。ポスターが同志社の今出川にはあんまり見かけることがないと思うんですけども、いかがですか。

○黒田（カモシネマ21実行委員会代表）

ありがとうございます。参加者様のターゲット層というよりは、来ていただく方についてはもう地域住民の方々ですので、お子様からお年を召した方まで幅広く来ていただいているような形になります。

他大学との連動についてなんですけれども、同志社大学の広告研究会と今年度連携してやっていくことになっておりまして、あと、スーパーボールすくいの方のお手伝いをさせていただくということで連携を企画しております。その他、関西学院大学様や佛教大学様など、確定しているものでも7団体か8団体ほど学生団体に手伝っていただくことになっております。

以上です。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

お願いします。

○雨宮

雨宮です。本当にカモシネマはもう毎年応援をさせていただいているんですけども、去年も言うたかもしれへんのですが、要はどことタイアップするかというの、すごい大事やと思うんですよ。タイミングとどの団体とやるか。去年言うたのは、何でわざわざこの暑い時期にするねんというのを言うた覚えがあります。しかも去年はもう二度も雨にたたられてしまったなという、ちょっと申し訳ないなという、もう天候を恨んだんですけども。

例えば、本当に秋の学生祭典のときのサテライトに位置づけてどんと一括宣伝をかけたら、本当に学生たちがもっとたくさん来てくれる。今やと割とシニアの人たちか映画の好きな人たち、もう下鴨撮影場のあった場所でもあるので来てくれはるのやろうなと思うんですけども、ちょっとそういうのも次の年ぐらいにまた申し送っておいていただけたらなと思うんですけども。

あと、この上田誠君がシナリオを書いたこの作品については、なかなかえらいもんを選ばはったなと。あんまり知られてへんし、見たい人は見たいんですよ。短い映画です、これ。多分70分前後ぐらいやったと思うんですけど、それやったら、前か後ろに、出町座さんなんかよくやる手法ですけど、例えば上田誠を引っ張ってくるとか、この周辺でやっている藤谷理子に来てもらって、ちょっと前か後ろでお話ししてもらおう。要は特別上映会に仕立ててみるというのは、時間的には短い映画ならばこそできる工夫ではないかなと、そんなことも。ちょっと感想です。

それともう1個、鴨川納涼について。すいません。もうこれもあれなんですけど、日本酒の「美しい鴨川」という銘柄が、実は佐々木酒造と、それから松井酒造でもちゃんと出してくれてはって、売れた分に応じて、あれ、たしか杉江さんとこの美しくする会の活動支援に回っているんですけど、もう鴨川納涼で一度も見かけたことがない。どこが出すねんという問題はあると思うんですが、ぜひもう他府県のいっぱい日本酒が並ぶ中で、もうほんまは「美しい鴨川」をあの中で飲めたらいいなという一参加者としての感想です。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

今の「美しい鴨川」ね、純米酒ですけども。その当時、もう大分なるかな。5代目の会

長の時代に、ちょうど七条大橋をきれいにする会のときに、その当時は販売関係の、どこでもまだ販売できるような状態やなかったのですね。そのときに、佐々木さんのほうのお父さんの時代にちょうど販売店が協力してやるからということで、その当時たしか、今でこそコンビニとかあちこちでお酒を売っているんですけども、その当時は一応指定された販売店しかないというときに、ちょうどうちの会のほうに話が来まして、鴨川美化のその貢献するお酒やということで、どうですかということで話が来まして、今もずっと続いておるんですけども。1リッターについて幾らかの美化協力金を年間通じて頂いているわけですけども。

実は鴨川納涼でも、そして鴨川茶店でも、先代の社長がその当時は事務局をちょうど受けておられた時代でしたかな。参加していただいたことがあるんです、実は。そやけども、大変な忙しさでね。「杉江さん、たまわんわ、もうちょっと」ということで、やはり人手は結構やっぱり要りますのでね。そういう意味において。それで、先代がお亡くなりになって、その後に松井さんのほうが組合のほうを受けておられて、なかなか京都市内での京都酒造組合というのはメンバーのほう結構少ないんです。ほとんどの方が伏見のほうに行かれたのですね。私の記憶では、松井さんとこと、それと今の佐々木さんとこと、もう1つあったかな。スタート時点は結構販売していただけるその販売店が多かったんですけどね。なかなか継続というのは難しいのですね。今はそんなんで、以前は出ていただいたことがあったんですけどね、今は。

それと、床の組合のほうの関係も、それから、京都のほうの各ホテルのほうも、あちこちに置いてくれという形でね。もうこのガーデンパレスのほうも「美しい鴨川」を置いていただいたところがあるのでね。おかげさんでそこそこのね。コロナのときはちょっとまいちでしたけどね。それ以後は床の組合の関係で、料飲関係、料理・飲食のお店にも結構ようけ置いていただくとね。多いときにはすごい年間通じての美化協力金を頂いておる、そういう現状です。

以上です。

○金田座長

ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、カモシネマ21のいろいろなサゼクションがございましたが、御検討をお願いします。

続きまして、6番目です。鴨川オオバナミズキンバイ駆除活動の開催結果についてでござ

ざいます。

事務局から説明をお願いいたします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、お手元の資料6をご覧ください。

本日は、京都府自然環境保全課の中島主幹に出席をいただいております。

それでは、中島主幹、よろしくお願いいたします。

○中島（京都府総合政策環境部自然環境保全課主幹）

自然環境保全課、中島と申します。本日は、オオバナミズキンバイの駆除活動結果について御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

それでは、資料6をご覧ください。

5月23日土曜日に鴨川の五条大橋から塩小路橋付近で実施いたしました。

この日は、きょうと生物多様性パートナーシップ協定により京都中央信用金庫様にも御参加いただき、計81名で1,040キログラムを駆除いたしました。総駆除量は過去3番目、1人当たりの駆除は過去2番目の約13キログラムで、回収は京都土木事務所にお世話になったところです。

参加団体については資料のとおりでございますが、株式会社ドコモCS関西様や京セラ株式会社様といった初参加の企業も多くございまして、参加の輪が広がっていると感じているところです。また、昨年に引き続き、株式会社明治様にヴァームウォーターの提供をいただきました。

当日、天候は曇りで活動しやすく、中州、寄州の水際で繁殖している群落を中心に駆除いたしました。葉や茎の切れ端からでも繁殖できてしまう本種にとって、水際の群落は増水時にちぎれてしまい、下流での増殖源となってしまうので、本活動範囲における低密度維持のほか、分布域拡大の予防的防除になったと考えております。

今後ですが、7月には学生ボランティアIVUSA様による駆除活動が、10月にはきょうと生物多様性パートナーシップ協定に基づく駆除活動が予定されております。

今後とも、専門家の御意見も踏まえながら、継続して実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○金田座長

いかがでございましょうか。何か御発言ございましたらお願いいたします。

オオバナミズキンバイというのも、花が咲いているとすぐ分かるんですが、花が咲いていないとなかなか分かりにくいというのが実態でございまして。いろいろとやっていただいております。

御意見特にないようでしたら、7番目の議題に移ります。鴨川四季の日についてです。説明をお願いいたします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料7をご覧ください。

それでは、担当から説明をいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。京都府河川課の西村でございます。鴨川四季の日の実施結果と予定等につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料7をご覧ください。

令和8年度の「鴨川四季の日～春～」は、令和8年3月1日から令和8年5月31日までになりました。

まずは、1ページ目をご覧ください。

この期間に実施されました関連イベントとしては、まず、鴨川を美しくする会と京都鴨川ライオンズクラブ様が主催の第52回鴨川茶店が、4月4日土曜日、5日の日曜日に府立植物園横の「なからぎの道」付近で開催されました。初日の開催式後、あいにくの雨に見舞われましたが、2日間で4,400人の来場があり、咲き始めたベニシダレザクラを見ながら琴や尺八の演奏を楽しめました。

続きまして、2ページをご覧ください。

先ほど御説明いただきましたオオバナミズキンバイ駆除活動も、この期間に実施されたイベントでございます。

続きまして、河川美化活動でございますが、一昨年から連携しております「EARTH DAYクリーンアップイベント」が4月22日水曜日に実施されまして、烏丸御池下ルの新風館から道路を清掃しながら鴨川まで移動し、鴨川の清掃を約50名で実施したところでございます。

次に、3ページをご覧ください。

鴨川を美しくする会と鴨川流域ネットワークが主催の第1回鴨川定例クリーンハイクが、4月29日祝日の水曜日に実施されました。277名の方が御参加いただき、清掃を実施し

たところでございます。

続きまして、本会の杉山メンバーが所属されています京都美術工芸大学の新入生を中心とした鴨川清掃の鴨川トレッキングが4月18日土曜日に開催され、五条大橋から御池大橋までの両岸を300名もの多数の方々と清掃をいただきました。写真も掲載させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、4ページをご覧ください。

令和5年9月から毎月1回実施しております鴨川合同パトロールでございますが、第23回鴨川合同パトロールを3月27日金曜日に20名の学生ボランティアを含む34名で実施いたしました。

次に、先ほど映像でもご覧いただきましたが、第24回鴨川合同パトロールを4月24日金曜日に京阪電車様、京都中央信用金庫様も御参加いただき、総勢22人で実施したところでございます。

次に、第25回鴨川合同パトロールを5月29日金曜日に10名の学生ボランティアを含む27名の参加で実施いたしました。

続きまして、5ページをご覧ください。

次に、情報発信でございますが、いつもの京都府ホームページや府庁のロビー展示に加えまして、鴨川流域ネットワーク様主催の「春の植物園で学ぶ写真展示会～小さな侵略者と鴨川の草花～」が3月25日水曜日から3月29日日曜日まで府立植物園会館の展示室で開催され、839名という多数の方に御来場いただきました。

続きまして、環境学習でございますが、5月31日日曜日に「鴨川探検！再発見！第77弾『春の鴨川 水辺の自然観察会』」が開催されまして、小学生5名、保護者6名に参加いただきました。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

今年度の「鴨川四季の日～夏～」 「鴨川四季の日～秋～」 「鴨川四季の日～冬～」の期間と、その間に予定されております関連イベントを載せております。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、議事は以上ですが、その他は何かございますか。

お願いします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

事務局のほうから1点御報告をさせていただきます。

先月開催されました京都府市のトップミーティング、こちらの結果につきまして、京都府河川課の濱口課長のほうから説明をさせていただきます。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

京都府の河川課長の濱口でございます。少し遅れまして、大変申し訳ありませんでした。皆様におかれましては、長時間熱く議論いただきましてありがとうございます。

府市のトップミーティングについて、これから話題にもなってくると思いますので、ここで簡単に御報告をさせていただけたらなと思っております。

先月、5月7日でございます。京都府知事と京都市長とのトップミーティングがございました。令和5年までは府市懇談会という言い方をしておりましたけれども、現在はトップミーティングという名称になっております。

今回トップミーティングにおきましては、近年の社会情勢への対応、それから、子育て支援、医療助成、また、京都の伝統産業と世界とつながる最先端産業などのフリースークがございました。その中で、先斗町公園付近と五条大橋付近の整備というのが話題になりました。

まず、先斗町公園におきましては、記憶では11月30日だったと思うんですけども、先斗町内で火事がございます。その関係で、地元まちづくりでは鴨川への避難路について整備の機運が高まっているというところがございます。河川管理者といたしましても、三条四条、600メートルありますけれども、真ん中に避難路がないというところで、ますます高水敷利用者が増える中で、やっぱり避難路についても考えていかないとけなくなったと考えております。そのため、連絡通路を整備するという話が合意されたところがございます。

もう1つが五条大橋でございます。特に西脇知事から、普段からジョギングする中で、南北の通りが五条で今切れている関係で、さらに南側に下っていこうとすれば河原町通まで迂回して南下していくことになる。皆さんも御存じのとおり、15年の歳月をかけ高瀬川のリニューアル、改修が完成いたしまして、徐々に利用者も増えつつある。また、京都駅方面にもつながるということで、これからますますにぎわってくるんじゃないかなと思っておるところでございます。うまく連絡できれば、まちの魅力アップにつながるんじゃない

かというお話がございました。

ただ、具体的な整備につきましては、この6月の議会において予算を確保し、中身については今後検討してまいります。具体の絵や、完成予想等、こちらの会議のほうでも御紹介させていただき、御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。現時点では何も具体の図というのはない状態でございます。

今後、鴨川、なかなか新たなことに手をつけるというところになりますと、皆様の御意見、応援の声、疑問の声もいただきます。こちらについては丁寧な対応をさせていただきながら、また、説明をさせていただきながら、結果的によかったと思われるようなものを創造してまいりたいと考えております。また、個別にも設計段階で御相談に上がるかもしれません。その際は、また忌憚ない意見をいただけたらと思っております。

簡単でございますけれども、先日開催されましたトップミーティングで合意されたその心はというその趣旨の部分の説明させていただきました。引き続き御協力いただければと思っております。京都府としても新たなチャレンジだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ちょうど先ほど雨宮さんのほうから話があった件とも関わってくるんですけれども。

何かただいまの御説明に御意見や御質問がありましたら。御質問といっても詳しいことは言えないかもしれないんですけれども、御発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

最後に1点お知らせがございます。

お手元にお配りしているこちらの青いチラシを御覧いただきたいと思います。

このチラシにつきましては、主催が水文化研究所様、共催がカップ研究会様で実施されます第2回水文化連続講座についてのお知らせでございます。

ご講演されますのが、新川副座長になります。日時については6月26日の夕方18時から20時まで、場所につきましては遊子庵で開催されます。参加費1,500円になりますけれども、御興味のある皆様におかれましては、ぜひ御参加いただければと思っております。よろし

くお願いいたします。

○新川副座長

よろしくお願いいたします。

○金田座長

ほかに連絡事項は。これだけでよろしいですか。

そうしましたら、本日珍しく予定時間が少し残っているんですが、何か御発言がございましたら伺いする時間ございますが、よろしいでしょうか。

それでは、特に無いようでございますので、本日の鴨川府民会議は以上ということにさせていただきます。

司会をお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

金田座長、どうもありがとうございました。

本日、メンバーの皆様及び先生方につきましては、大変お忙しい中お集まりいただき、長時間にわたり熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。また、本日いただきました様々な御意見を踏まえまして、今後ともメンバーの皆さんとも前向きに進めていければと考えております。

なお、次回の予定でございます。次回につきましては、令和8年9月16日水曜日、本日より、こちら京都ガーデンパレスで開催を予定しております。また、議題詳細につきましては、別途固まり次第御案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

〔午後 3時21分 閉会〕